

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書



(宛先) 甲佐町長

年 月 日

甲佐町税条例第46条の4の規定により、町民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届出します。

所在地 (住所)	〒		
フリガナ			
名称 (氏名)			
代表者の 職氏名			
法人番号		担当者	(氏名)
特別徴収義務者 指定番号	※市区町村ごとに異なります。		(連絡先)
理由	※該当する番号に○を付けてください。 1 給与の支払を受ける者が常時10人未満(9人以下)ではなくなったため 2 その他 (理由:)		
関与税理士 氏名	(連絡先)		

【注意事項】

- 届出者が個人である場合にはその住所および氏名を、法人である場合には本店または主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名および法人番号をそれぞれ記入してください。
- この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることとなります。
 ※ 給与の支払を受ける者が常時10人未満(9人以下)となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。
 [例] この届出書を提出した日が3月の場合の納期限
 ◎12~2月分 ⇒ 4月10日まで ◎3月分 ⇒ 4月10日まで ◎4・5月分 ⇒ 翌月10日まで

【提出先】

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4 甲佐町役場 税務課